



申15号 組合員の現実と声を第一に 対立 つくり出した緊急再申し入れ

申14号

2021年度年末手当等について

多くの怒りと 悔しさの中 妥結

基準内賃金の2.0ヶ月分 支給日（予定）12月3日

中央本部は、全12地本から発せられた声明と申14号交渉以降1000件を超える組合員の声に基づいて、申15号団体交渉（11月15日開催）を行いました。私たちの生活を守るため「基準内賃金の2.0ヶ月分」の回答撤回と要求満額回答を求めたたかってきましたが、会社回答を打ち破ることが出来ませんでした。

翌11月16日、全地本代表者会議を開催し、地本代表者から怒りと悔しさが述べられ、働く者の現実と声を第一としない経営姿勢を許さないことを意志統一してきました。中央本部は、全地本の意志を受け、会社回答の再考を最後まで訴えましたが、会社回答を変えることは出来ず、多くの怒りと悔しさの中、2021年度年末手当について妥結の判断をしました。

「過去最高の働き度で過去最低の賃金だ」との怒りの声に現れるように、モチベーションが低下しています。そして「生活が出来ない。もう我慢の限界だ」と多くの組合員が叫んでいます。緊急再申し入れ交渉において訴えた、この会社経営陣の傲慢な姿勢を許さず、働く者の現実と声を第一とする企業文化を創造するために、これからも職場から運動をつくり出していきましょう。

全職場の組合員のみなさん！

この怒りと悔しさを共有し、

組織の強化と拡大を目指してたたかっていこう！